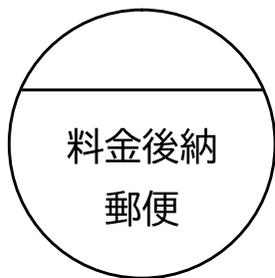


台東区 風しん追加的対策 接種率向上の取組

郵便はがき



風しん抗体検査・予防接種についてのお知らせです。

対象の医療機関については、国のホームページをご覧ください。

厚生労働省「風しんの追加的対策について」



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/rubella/index_00001.html

〒110-0015
台東区東上野4-22-8
台東保健所 保健予防課予防担当

風しん抗体検査・予防接種を受けましょう ～無料で受けられるクーポン券をご使用いただけます～

令和元年度または令和2年度にお送りした「風しんのクーポン券」の使用期限が、国において延長されました。お送りしたクーポン券は使用期限を令和4年3月31日に読み替えてご使用いただけます。

お手元に台東区発行のクーポン券がない方は、下記電子申請または問合せ先にて、発行をご依頼ください。

【クーポン券使用の流れ】

1. 実施医療機関または健康診断にクーポン券を持参し、抗体検査を受ける
 2. 抗体検査の結果、抗体価が低い場合は予防接種を受ける
- ※クーポン券は全国の実施医療機関で使えます。
詳しくは厚生労働省のHP(表面記載)を参照ください。

※このお知らせは、令和3年4月末現在で風しんのクーポン券の使用が確認できていない方にお送りしています。
既に使用済みの方にも届く場合がありますが、何卒ご容赦ください。

【電子申請・問合せ先】

台東保健所 保健予防課 予防担当

電話 : (3847) 9471 (直通)

電子申請 : <https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/navi/procInfo.do?govCode=13106&acs=fushintsuika>

